

もう～いしく寝ると～雛まつり

3月3日は、桃の節句＝雛まつりです。女性のいるご家庭では雛人形を飾られているところも多いでしょう。また、5月には端午の節句がやってきます。男性のいるご家庭で鯉のぼりを泳がせたり武者人形を飾るところも多いことでしょう。でも、この桃の節句や端午の節句の「節句」とは一体どういう意味があるのでしょうか？いろいろ調べてみると次のようです。

節句とは

節句の「節」というのは、唐時代の中国の暦法で定められた季節の変わり目のことで、暦の中で奇数の重なる日を取り出して（奇数（陽）が重なると陰になるとして、それを避けるための避邪（ひじゃ）の行事が行われたことから）、季節の旬の植物から生命力をもらい邪気を祓うという目的から始まったそうです。この中国の暦法と、日本の農耕を行う人々の風習が合わさり、定められた日に宮中で邪気を祓う宴会が催されるようになり「節句」といわれるようになったそうです。年間にわたり様々な節句が存在しており、そのうちの5つを江戸時代に幕府が公的な行事・祝日として決めました。「五節句」の制度は明治6年に廃止されましたが、今でも年中行事の一環として定着しています。

五節句とは

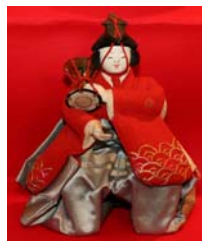
- 1月7日＝人日（じんじつ）の節句（1日の元日を別格としたため）
- 3月3日＝上巳（じょうし / じょうみ）の節句・桃の節句
- 5月5日＝端午（たんご）の節句・菖蒲の節句
- 7月7日＝七夕（しちせき / たなばた）の節句
- 9月9日＝菊の節句

上巳の節句とは

「桃の節句」「ひなまつり」ともいわれるこの節句は、女の子の節句とされ、雛人形やその調度類を飾り、桃の花や白酒、菱餅などを供えて女兒の健やかな成長を祈ります。由来は、平安時代のみそぎの行事と宮中の「雛（ひいな）遊び」とが混ざり、自分の汚れを託した紙人形を川に流す「流し雛」となり、さらにこの風習が室町時代に入って人形を飾るようになったという説や、みそぎの行事としてあった「流し雛」の風習が「雛遊び」と混ざり、人形を飾るようになったとの説などがあるようです。現在も「流し雛」の行事が残っている地域もあるようです。3月の最初の「巳の日」に行われていたこの行事は、3月3日に行われるようになり、宮中から武家社会へ、さらに庶民へと広がり、「雛祭り」として現代に受け継がれているとされます。

雛人形あれこれ

雛人形のお顔を見るといろいろな顔がありますよね。作者によるところが大きいようですが、時代時代で美人の基準が変わるようにお雛様のお顔にも時代の流れがあるようです。現代は細面のお雛様が多い気がしますが、大正時代のお雛様を所有する二子玉川の有名とんかつ店「大倉」さんのお雛様はご覧の通り丸顔。美味しい「特ロースかつ」を食べながら大正時代の人形師の「技」を是非ご覧ください。



* いろはに乃サッチ#37「け」* ～芸は身を助ける～

「け」は、江戸では「芸は身を助ける」。これは、一つでも秀でた技芸があると、困窮した時などに生計をたてるのに役立つ、ということ。京では「下駄と焼味噌」これは、みそを板につけて焼いた形が下駄に似るところから外形は似ていても実質が非常に異なる物事のたとえ。大阪は「下戸の建てた蔵はない」。これは、酒を飲まないからといってその分を貯蓄して蔵を建てたという話は聞かない。酒は適度に飲んで楽しんだほうがよい、という意味。嬉しいじゃないですか！



用賀に「よっきーじい」登場!



よっこらせ、と寛ぐ「よっきーじい」
右は新しい用賀の顔「よっきー像」

「よっきーじい」が、用賀のまちにお披露目されました。現「よっきー」は、いっしょうけんめい用賀の広報部長として働いていますが、なにせ用賀のまちが広いもんで、人間がこの地球上に住みつき、「まち」というものが出来上がるまで頑張ってきた初代「よっきー」が、孫の助けとなるべく現役復帰してきました。すなわち、「よっきー」のおじいさんなのです。いかにも縁起のよさそうな姿から、「縁起物」ならぬ「縁起者」として皆さんに可愛がっていただいている「よっきー」ですが、「よっきーじい」は、さらに福々しさが増えています。彼らには、道行く人を笑顔にするパワーがあるようです。頑張る「よっきー」と福を招く「よっきーじい」の力を得て、用賀に景気よさや元気を招き、不況も不安も吹き飛ばしてしまおう、と用賀商店街振興組合は日々取り組んでいます。



「長崎よかもん市」でも大活躍



商店街の新年会で初お披露目



孫の「よっきー」との2ショット

★「ハロー*ようが」では、様々な「よっきーグッズ」を販売しています。子供Tシャツやフェイスタオル等種類も豊富!是非お立ち寄りください!

用賀商店街「いつでも福引き」開催中!

それ行け!!
アサッチ



用賀商店街振興組合では、現在、「いつでも福引き」を開催しています。商店街組合加盟店で500円以上のお買い物をしたら、そのレシートを3枚=1500円以上分を台紙に貼って「ハローようが」に持っていき、いつでも福引きが1回できます。大売出し期間以外でも福引きができるなんて、こんなに嬉しいことはありません。皆さんも商店街でお買い物をして賞品をゲットしよう!

左: 福引き会場にでーんと鎮座するガラガラ。何色の玉が出てくるかわクワクワしますよね。
右: まずは、「よっきー」のイラストが可愛い、福引きの台紙をゲットしよう。



<いつでも福引き 賞品>

1等: 紫玉 ①商品券500円分 ②よっきーグッズ=Newよっきーストラップ+バッジ又はシール又はメモ帳

2等: 緑玉 ①ファミリースタンプ10枚 ②よっきーポイント=3P
③よっきーグッズ=バッジ又はシール又はメモ帳

3等: 赤玉 ①ファミリースタンプ4枚 ②よっきーポイント=1P

★よっきーポイントが10ポイント貯まると、1等の賞品と取り替えられます。